

全体報告会

大津市障害者自立支援協議会

石野富志三郎

2018年5月18日

障害者差別解消部会の取り組みの報告

- 平成28年5月から大津市障害者自立支援協議会内に差別解消部会を立ち上げる
- 出席率は60%以上、大津市からは欠かさずに出席してもらっている。
- 会議における情報保障の定着
- 地域における差別事例や合理的配慮などの共有化
- 差別解消支援地域協議会設置に向け検討
- 内閣府から派遣の差別解消専門アドバイザーによる勉強会
- 「障害者差別解消条例」制定へ必要性

差別解消地域支援協議会の立ち上げと今後求められる役割

「大津市障害者差別解消支援地域協議会」設置要綱の施行（平成29年12月27日）

平成30年1月31日に第1回会議を庁舎で開催

構成員38名（欠席6名）

- ①会長、副会長の選出
- ②会議における約束事の確認
- ③障害を理由とする差別に関する相談事例の共有や情報交換を行った。
- ④障害を理由とする差別の解消に関する様々な課題を協議。

大津市障害福祉課報告に よると

障害者差別の件数 (H28.4.1~H29.12.30)

平成28年度

<大津市職員による>

- 不当な差別的取扱いに関する相談 0件
- 合理的配慮の不提供に関する相談 10件

<民間事業者による>

- 不当な差別的取扱いに関する相談 1件
- 合理的配慮の不提供に関する相談 8件

平成29年

<大津市職員による>

平成29年度末に人事課による調査を実施予定

<民間事業者による>

- 不当な差別的取扱いに関する相談 1件
- 合理的配慮の不提供に関する相談 9件

相談事例への対応状況①

事例①

○事例概要

不動産仲介業者に車椅子に対応できる部屋の紹介を求めたが、まったく取り合ってもらえなかった。

○対応

- ・大津市から事業者に対し、差別解消法が施行されていることを伝え、事実確認した。丁寧に対応したが、条件に合う部屋がなかったのこと。
- ・滋賀県住宅課に不動産仲介業者に対する啓発をお願いした。
- ・大津市住宅課に確認し、市営住宅の応募資料を渡した。
- ・居住サポート事業について説明・案内した。

相談事例への対応状況②

事例②

○事例概要

大津市にある15階建のマンションに転居を検討しているが、購入する部屋によって駐車スペースの範囲が決められているため、車椅子対応駐車場を利用できない可能性がある。車椅子対応駐車場のある範囲を割り当てて欲しいとマンション管理会社に配慮を求めたが、駐車場所については抽選制度によって公平性を確保しているといわれ対応してもらえなかった。

○対応

- 大津市建築指導課に確認したが、車椅子対応駐車スペースを設置する義務はないとのこと。また車椅子対応駐車スペースがある場合でも、その利用者の選定方法について取り決める基準はないとのこと。
- マンション管理会社に事実確認したとこと、入居する部屋によって駐車スペースの範囲が異なり、車椅子対応駐車場が使えないことがあるとのこと。現在はすべての車椅子対応駐車場が埋まっているとのこと。

滋賀県の場合は

障害者差別解消法の認知度

○初めて聞いた・・・39.6%

○ほとんど知らなかった・・・28.4%

○法律は知っている・・・15.7%

○内容を知っている・・・16.3%

※県政モニター対象399人

大津市でも同様の調査が必要。

今後の協議会の方向

- 差別解消部会において障害者差別解消支援地域協議会で議論する内容について論議して整理、提案する
- 平成30年度開催回数（予算関係で2回程度）
- 大津市HPにて協議会議事録を公表
- 平成30年7月（日程調整中）、平成31年1月（予定）

< 課題 >

- 構成員へ旅費等をどうするか
- 制度の谷間、相談のたらいまわしなどが生じない体制や紛争解決機能をどのように構築するか
- 事例収集、調査分析は同地域協議会の下に新たな部会を設置して実施するか